

会 議 録

審議会等の 名称	令和2年第12回教育委員会（定例会）
開催日時	令和2年7月28日（火）13:30～15:00
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議案 （1）山口市指定文化財の諮問について 協議事項 （1）令和元年度教育委員会の事務の点検・評価について
	<p>藤本教育長 ただいまから令和2年第12回教育委員会定例会を開会いたします。会議録の署名につきましては、竹内委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、議案1件と協議事項1件となっております。</p> <p> まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 協議第1号につきましては、決算に関する事案でもありますことから、非公開にしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p> 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、協議第1号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条の2」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> それでは、議案第1号の「山口市指定文化財の諮問について」、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>磯部文化財保護課長 それでは、議案第1号、山口市指定文化財の諮問について、ご説明いたします。</p> <p> 資料番号①及び資料番号②でございます。</p> <p> 最初に、山口市指定文化財の指定、（1）西郷文書の指定と書いてございます。資料の方に、申し訳ございません、西郷家文書と書いてあります。</p> <p> 学会では、これまで西郷文書として取り扱われておりましたが、今後は西郷家文書として取り扱っていかうとなりました。議案資料の修正が間</p>

に合いませんでした。西郷文書を西郷家文書に修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

西郷家文書でございますが、資料②の1ページから6ページに調書を載せております。内容につきましては、詳しいことは、この調書に載せておりますけれども、簡略にご説明いたします。

文化財の種類でございますが、有形文化財、古文書でございます。名称が西郷家文書、員数は25点です。現在の所在地は、山口市春日町5番1号、山口市歴史民俗資料館に収蔵しており、所有者は山口市長渡辺純忠でございます。

本文書は備前の国に所領を有した西郷家に伝わったものでございまして、昨年、山口市歴史民俗資料館において開催した特別展「大内氏のトビラー山口をつくった西国大名ー」において本資料を借用した際に、所有者である東京都在住の西郷正昭氏から山口市に寄贈されたものでございます。

寄贈された資料は、中世から近現代にかけての文書・系図・家記など43点の史料が、木製の文書箱1箱に収蔵されて伝わったものでございます。

文化財審議員でございます、山口大学人文学部教授の真木隆行氏に調査をしていただいた結果、本文書は西郷氏が従属していた大内氏など、中世九州の武士団の実態や動向を伺い知ることのできる貴重な武家文書であるとの評価をいただき、寄贈資料のうち、中世と近世の資料25点を対象として指定することに関して諮問をするものでございます。

次に、2番、山口市指定文化財の追加指定及び名称変更についてご説明申し上げます。

名称は、築山神社拝殿でございます、資料②の議案参考資料7ページ以降に調書を載せております。

文化財の種類といたしましては、有形文化財で建造物でございます。

所在地は、山口市上豎小路101番地、所有者は、宗教法人築山神社でございます。

本殿は、平成29年に既に市の指定文化財になっておりまして、当時においても本殿、拝殿の一体的な指定が望まれたものの、当時は所有者から本殿のみの指定の意向が示されたため、本殿のみの指定となっておりますが、このたび、所有者より拝殿についても指定、保存の意向が示されたものでございます。

構造、形式、品質等の詳細については、調書に詳しく載せておりますが、桁行3間、梁間2間、唐破風の向拝を有する入母屋造の建物で、構造や臺股や木鼻等や各部の技法に18世紀中期の特徴が認められること、部材の風食状況等から、平成29年に指定いたしました本殿と同様、寛保2年、江戸時代の中頃に建立された東照宮の社殿であると認められ、

	<p>拝殿についても、指定して本殿とともに拝殿が一体的に保存・継承が図られることが望ましいことから、拝殿の追加指定と、これに伴い、指定名称を「築山神社本殿」から「築山神社本殿、拝殿」といたすことについて、諮問いたすものでございます。</p> <p>以上、議案第1号、山口市指定文化財指定等の諮問について、山口市文化財保護条例第4条の規定により、山口市文化財審議会に諮問してよいかお諮りいたすものでございます。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
藤本教育長	<p>それでは議案第1号について、意見・質問等はございませんでしょうか。</p> <p>山本委員。</p>
山本委員	<p>拝殿の方なのですけれども、文書の中には腐食力所もあるけれども歴史的建造物としては良好といえると書いてあるのですが、写真を見たり、本物を見たりすると屋根にカバーがかかっていたりして、このまま文化財として維持できるのでしょうか。</p> <p>今後、どこかで修復とか、手当していく予定があるのでしょうか。</p>
磯部文化財保護課長	<p>現在、本殿につきましては、昨年度に設計を行いまして、今年度から修理している過程の中で、所有者様から、やはり拝殿もという話になりました。</p> <p>そうしたなかで、拝殿につきましても歴史的価値が十分にあるので、今年度修理を行う予定となっているところでございます。</p>
山本委員	<p>まずは文化財として認めた上で修理を行うということですね。</p> <p>ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>そのほか、ございませんでしょうか。</p> <p>では、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、議案を原案の通り承認いたします。</p> <p>それでは、これより秘密会といたしますので、傍聴者のご退出願います。</p> <p>それでは、協議に移ります。</p> <p>協議事項第1号の「令和元年度教育委員会の事務の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。</p>
三輪教育部次長	<p>それでは、令和元年度教育委員会の事務の点検・評価についてご説明いたします。</p> <p>山口市教育委員会では、平成30年3月に策定した「第2次山口市教育振興基本計画」に基づき、各事業に取り組むこととし、同じく平成30年3月に策定されました「第2次山口市総合計画」の分野別計画として位置づけられ、教育委員会の主要な事業は、本総合計画の実行計画</p>

事業の中に搭載されています。

まず、資料③の69ページ、一番最後のページですね。こちらをご覧ください。紙面では、まず総合計画前期基本計画の構成をお示ししています。基本構想部分は、割愛いたしますが、5つの政策グループを設定し、その下に30の施策と、124の基本事業がぶら下がる形で施策別基本計画を編成しています。

そして既存事業を含む約1,500の事務事業を中心に、施策ごとの主要な事業とプロジェクト事業を毎年度実行計画として選定することといたしております。

また、施策別計画の推進にあたりまして、横断的、重点的に対応すべき取組を「教育・子育てなら山口」を含みます8つの重点プロジェクトとして構成いたしまして、将来都市像の実現に向け、効果的な展開を図ることといたしております。

紙面右側に、施策別計画の詳細をお示ししていますが、政策グループ2の一部が、教育委員会の所管となっており、このような体系の下、引き続き事業の推進を図っていくこととしています。

それでは、本題に入りたいと存じます。本市では、今申し上げた実行計画事業や部局重要事業の成果を「主要な施策の成果報告書」として毎年度調製しております。

このうち、教育委員会関連事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、予め教育委員会において点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければならない。とされています。

また、その点検・評価を行うにあたっては、「教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされており、後ほどご説明いたしますが、3名の方からご意見をいただいたところでございます。

それでは、具体的な評価の説明に入ります前に、まず簡単に行政経営サイクルや、スプリングレビューなどについて触れさせていただきます。

資料③の1ページ右上の図をご覧ください。

まず、本市が進める行政経営システムの「施策体系」につきましては、先程申し上げましたとおり、総合計画では「政策」、「施策」、「基本事業」、そして「事務事業」で構成しております。また、各階層に応じた経営者、責任者の下、計画、実行、評価のPDSサイクルで回していく過程で、上位の階層への成果貢献につなげていくシステムを構築しています。

次に、この評価のプロセスとして、まちづくりへの貢献度、成果、コストの視点から事後評価を行なうスプリングレビューを実施し、この結果を次年度以降の事業展開の判断材料や、対外的には先程申し上げまし

た主要な施策の成果報告書」として整理、公表し、まちづくりの進捗状況や、今後の進め方について、市民、議会等との議論、共有を図っていきます。

2ページは、各階層における評価の視点や、これらを踏まえた次年度以降の展開、即ち事業計画や予算編成への反映の仕組みなどをお示したもので、説明は割愛させていただきます。

次に3ページのスプリングレビューと決算です。

下線でお示ししていますように、スプリングレビューの評価データが、「主要な施策の成果報告書」として活用されますが、教育委員会の所管事業は、本日、皆様からいただきます御意見等を踏まえ、今後調整の上、評価データ確定予定の8月には、教育委員会の最終的な点検・評価の結果として取りまとめたいと考えております。

次に4ページの令和2年度の行政経営のスケジュールです。

年度当初の「スプリングレビュー」、その結果を踏まえた8月の「サマーレビューヒアリング」、10月の「オータムレビューヒアリング」を通じ取組みの精査を行ない、次年度の予算編成方針、予算編成作業と並行した実行計画作成作業を進め、予算編成完了後には、新たな実行計画事業の確定及び計画策定につなげていくプロセスとなっています。

次の5ページからが、施策、基本事業、事務事業ごとの評価となります。このうち、私からは、施策と基本事業の評価についての説明を行い、各所属長から所管の事務事業について説明させていただきます。

まず、5ページの政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-1の「教育環境の充実と整備」です。

この施策は、2-1-1「確かな学力の定着」をはじめ、6つの基本事業で構成しています。

次に6ページでございますが、各施策では、目標の達成状況を数値で測るための成果指標を設定しています。

施策2-1では、成果指標①、②を設定しています。この数値は、市内の小・中学生を対象としたアンケート結果に基づくものです。

指標の評価でございますが、右側のグラフの上に単位、基準値、実績値、目標値がありまして、基準値は、基本的には総合計画を策定するタイミング、即ち平成29年で採用できる数値を優先し、それが難しい場合は、平成28年の数値を使用しています。従いましてグラフの横軸が平成29年、28年で始まるものが混在しています。

また、目標値は、前期基本計画の最終年度となる令和4年度の目標数値をお示ししています。

表の右端上の指標の動きは、成果指標の対前年度の動きを、向上、横ばい、低下それぞれの記号で表しています。

晴マークは、数値が向上しているもの、数値は横ばいだが、横ばいで

あることがむしろ望ましいもの。例えばトラブル件数をゼロに維持しているなど。

曇りマークは、数値が横ばいであるもの。

傘マークは、数値が低下しているものになります。

その下の、「目標達成度」は、基準値から計画目標値までの道筋のどこに令和元年度実績値が位置しているかを、高、中、低の3種類で表しております。

計画目標値から基準値を引いた数値に対する、令和元年度実績値から基準値を引いた数値の割合。70%以上が高、30%以上70%未満が中、30%未満が低としております。

指標①、②とも、対前年度で減少となっております、目標値への道筋を示す点線を、やや下回っている状況で、目標達成度としては低い状況にあります。

評価欄に記載があるとおり、今後とも教職員の資質向上や相談体制、教育相談や生徒指導の充実など、様々な施策の展開とともに、不登校やいじめなどの学校問題の解決への継続的な取り組みが必要としております。

続いて7ページの、施策2-1を実現するために取り組む基本事業2-1-1「確かな学力の定着」です。

指標①は、「授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合」として、児童・生徒の学力が身についたかを測る客観的な指標を設定することは困難といった側面もあることから、毎年実施する市内の小・中学生を対象としたアンケートの結果を取り入れたもので、対前年度で1.3ポイント減少となっておりますが、引き続き、全ての子どもが「わかる・できる」を実感できる授業への取り組みを継続していくことといたしております。

次に指標②は、事務事業で、小・中別々にお示しております指標を一つにまとめたものです。先ほど申しあげましたように児童・生徒の学力が身についたかを測る客観的な指標を設定することは困難といった側面もある中で、学力を身につけるための手段の1つである「教員一人に対する児童・生徒数」を成果指標に替える代替指標として設定しています。

対前年度で、児童・生徒数と教員数は、ともに減少しており、指標は0.5人増加しておりますが、これは実質的には教員1人に対する児童・生徒数が増加したことを表すものでございますが、目標値に達していることから、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな対応がより可能となる一要因になるものと評価しております、目標達成度は高い状況でございます。今後もきめ細やかな教育課程の充実に努めることとしております。

次に9ページは、施策2-1の基本事業2-1-2「豊かな心と健や

かな体の育成」です。

指標①は、「豊かな心と健やかな体の育成」を客観的に示す指標設定が難しいことから、代替指標を設定しています。また、本指標は、事務事業の学校図書館整備事業の成果指標を用いております。成果につきましては、新型コロナウイルス感染症による3月の休業により、対前年度で3冊減少しております。目標達成度は、30%となることから中の評価としており、引き続き学校司書の配置や市立図書館からの配本などにより、子どもたちが本に触れる機会の充実に取組んでいくこととしています。

また、指標②は、100%となっておりますが、今後も食の重要性に鑑み、しっかり維持できるよう継続して取組んでいくこととしています。

次に13ページは、基本事業2-1-3「現代的課題に対応した教育の充実」です。

指標①と②は、「コンピュータ1台当たりの児童」と「生徒数」です。

指標①の評価についての2段目の段落でございますが「令和元年度、小学校」の「令和元年度」は間違いで、正しくは「平成30年度」です。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

まず、指標①は、平成30年度にパソコンやタブレット端末を導入しましたが、令和元年度は新たに導入していないことから、前年度と同数となっており、既に目標値を上回っている状況で、引き続き計画的な導入や更新を行う必要があるとしています。

続いて指標②は、令和元年度にパソコンやタブレット端末を導入したことから、前年度4.8人から2.2人と飛躍的に向上しております、目標値を上回っている状況で、引き続き現在の数値を維持できるよう計画的な導入や更新を行う必要があるとしています。

なお、1人1台の端末を整備する国のGIGAスクール構想の前倒しに伴い、本市においても、今年度中に1人1台の端末導入を予定しています。

続きまして指標③は、新たな指導要領への対応した指標で、前年度から1.5ポイント減少しており、目標達成度は低としており、引き続きALT配置や教員の指導力向上を図ることにしておりまして、語学力を養うことができるよう取り組んでいくこととしています。

次に指標④は、国が実施する英語教育実施調査の回答結果を取り入れたもので、対前年度8.4ポイント増加しておりますが、目標達成度は低い状況でございます。今後は、学力・学習状況調査の英語科の結果を分析するなど、課題を明確にした上で、これら課題に対応できるよう小学校の段階からの継続的に取り組んでいくこととしています。

続きまして17ページの基本事業2-1-4「安心して学べる教育環境づくり」です。

指標①は、「小・中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化率」で、屋内運動場の吊天井の撤去は平成30年度で完了し、それ以外の非構造部材の耐震化は、対前年度7.8ポイント増で向上していますが、目標達成度は、中に留まっており、引き続き取り組みを進めていくこととしています。

指標②は、充足率の増減はなく指標は横ばいですが、目標を達成しています。児童数が減少傾向にある中で、一部の学校では、児童数が増加し、教室が不足する可能性があります。今後も、児童・生徒数の動向に注視し、必要な教室の確保に努めていくこととしております。

指標③は、3校においてトイレの洋式化や多目的トイレ設置を行ったことにより、1.5ポイント増加しておりますが、目標達成度については、中となっております。引き続き、衛生的な教育環境の整備に努めていくこととしております。

次に指標④は、全ての学校が危機管理マニュアルに基づき、各種訓練を実施しており、目標を達成しています。今後も、危機管理マニュアルに基づき、各種訓練を実施することとしています。

次に25ページは、基本事業2-1-5「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」です。

指標①については、該当する児童・生徒はおりません。

令和元年度は、児童・生徒の減少に伴い、就学支援を行った人数も年々減少していますが、引き続き、「就学援助制度」の周知を図るとともに、真に支援が必要な児童・生徒へ重点的な援助を行くこととしております。

指標②は、特別支援学級の児童・生徒数の増加により、対前年度で0.2ポイント増加となりますが、この指標は人数が少ないほど成果が上がるため、指標は低下しており、目標達成率については低となっております。引き続き一人ひとりの教育ニーズに応じた体制の充実を図ることとしています。

次に28ページをご覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-2「生涯学習・社会教育の推進」です。

この施策は、2-2-1「多様な学習機会と学習情報の充実」をはじめ、8つの基本事業で構成しています。

次に29ページをご覧ください。施策2-2では指標①、②、③を設定しています。

指標①は、対前年度で0.2ポイント減少しておりますが、目標値を上回る水準にあります。引き続き、学習情報の収集・提供や多様化・専門化する学習ニーズに対応していくことで、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進していくこととしています。

次に指標②は、対前年度で0.7ポイント増加しておりますが、目標達成度は低い状況であり、引き続き、生涯にわたって学びたいことを学び、それらを地域や社会で生かすことができる生涯学習社会の構築に向けた

環境づくりを推進していくこととしています。

指標③は、対前年度で0.9ポイント増加しており、目標値を上回っている状況でございます。しかしながら、「わからない」と回答した割合が半数近くとなっており、引き続き、地域における青少年健全育成活動への支援や地域人材を活用した教育支援体制を充実させていく必要があるとしております。

次の30ページは、基本事業2-2-1「多様な学習機会と学習情報の充実」です。

指標①は、新型コロナウイルス感染症拡大防止などにより、講座開催回数が減ったことに伴い、地域交流センターの講座・学級受講者数も対前年度で1,338人減少し、目標達成度も低い状況ですが、今後も地域のニーズや時流を捉えた講座の展開など、学習機会の充実に取り組むこととしています。

次に指標②の地域交流センターの定期利用団体数は、対前年度で3団体の減少となり、目標達成度は、中に留まっています。今後も地域の学びの場としての定期利用団体の増加に努めていくこととしています。

次に33ページでございますが、基本事業2-2-2「大学等と連携した人材育成」でございます。

指標①は、前年度と同数となっておりますが、目標達成度は低い状況です。引き続き大学等との協議を重ね、多様化、専門化する市民ニーズを捉えた講座を実施していくことで、現状の維持・向上に努めていくこととしています。

指標②は、対前年度で54人増加し、指標の動きは向上し、目標値を上回っている状況です。指標①と同様に、大学等と連携した取組を進めていくこととしています。

次に35ページの基本事業2-2-3「生涯学習施設の整備・充実」です。

指標①は、全市的な成果を把握するため、地域生活部協働推進課が、所管する地域交流センターのほか、山口ふれあい館、山口南総合センター、徳地文化ホールなど、教育委員会社会教育課が所管する施設の利用者が、指標の対象となります。対前年度で26,579人減少しており、目標達成度は低い状況でございますが、施設の改修や新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、使用できない期間がございましたことが主な要因と考えています。今後も、市民ニーズを捉えた講座等の開催や、安全・安心で利用しやすい施設環境づくりに取り組むこととしています。

次に38ページでございます。基本事業2-2-4「家庭教育の充実」でございます。

指標①は、附属・野田を含む小中学校を通じた全保護者対象の独自アンケート調査を実施しており、対前年度で4.5ポイントの増加し、目標

値を上回っています。

今後も、家庭教育支援に係る周知活動を行うとともに、講座や支援体制の充実を図ることとしています。

次に、41ページの、基本事業2-2-5「地域と学校の連携」です。

指標①は、先程と同様に、小中学校を通じた全保護者対象の独自アンケート調査を実施しており、対前年度4.2ポイント減少し、目標達成度は低い状況です。今後も、学校運営協議会や地域協育ネットの一体的な取組みを通じ、地域・学校・家庭の連携をより深めることで、地域の教育力を生かした体験的な学びの場の充実を図ることとしています

次に43ページの基本事業2-2-6「青少年の健全育成」です。

指標①は、対前年度で5人減少し、目標を達成しております。今後も、関係機関との連携強化に努めていくこととしています。

次に、46ページの基本事業2-2-7「図書館サービスの充実」です。

指標①は、対前年度で0.3点の減になっており、目標達成度は低い状況です。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止やシステム更新に伴い臨時休館したことにより、開館日数が減少した影響で、図書貸出点数が約58,000点減少したことによるものと考えています。今後も、計画的に図書を購入することにより、図書貸出点数の増加を図ることとしております。

指標②は、まちづくりアンケートの集計結果から設定した指標でございます。目標達成度は低い状況ですが、対前年度で0.2冊増加しております。これは、図書館活用推進事業等の効果が徐々に表れているものと考えております。今後も、サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、市民の読書冊数の増加を図ることとしています。

また、指標③は、対前年度で35,795人の減少で、目標達成度は低い状況ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止やシステム更新のため臨時休館した影響によるものと考えています。今後は、図書館サービス計画に基づくイベント、講座、地域と連携した取組などを通じて新たな利用層の開拓に努めていくこととしています。

指標④は、対前年度で2,083点増加し、目標値を上回っています。今後も、図書館の個性を作り出す観点から、引き続き資料の収集に努めることとしています。

次に52ページをご覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-3「文化・芸術・歴史の継承と創造」です。

この施策は、2-3-1「身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり」をはじめ、5つの基本事業で構成しています。この施策の主管

部局は、交流創造部ですが、このうち、教育委員会が所管する基本事業は、2-3-3「郷土の歴史や文化の保護・継承」になります。

それでは、54ページの「基本事業の成果状況と評価」をご覧ください。

指標①は、対前年度で2件増加し、目標値を上回っている状況です。今後も、市内に潜在する歴史・文化資源の重要なものについて、文化財指定を行い保護・保存を図っていくこととしています。

指標②は、対前年度と比較し約800人減少していますが、目標値を上回っている状況です。これは明治維新150年記念事業の終了に伴う大規模イベントの減少や新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種イベントの中止等によるものと考えています。今後は、新型コロナウイルス対策のため、少人数イベント実施が中心となりますが、引き続き文化財や歴史に関する普及啓発に取り組むこととしています。

指標③は、前年度と同数ですが、目標値を上回っている状況です。今後も、展示や体験プログラムの内容の充実等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら出張講座や見学の受け入れを積極的に行うこととしています。

次に、66ページをご覧ください。政策2の『教育・文化・スポーツ』を実現する手段のうち、施策2-4「スポーツ活動の充実」です。

この施策は、2-4-1「スポーツ活動の充実」をはじめ、4つの基本事業で構成しています。この施策の主管部局は、交流創造部で、教育委員会が所管する基本事業は、68ページの2-4-3「体育関係団体・指導者の育成」の一部です。

指標①、②、③のうち、指標②は教育委員会が所管となります。スポーツ少年団への登録数は、対前年度で0.2ポイント増加しており、目標値を上回っている状況です。今後も、少子化や価値観の多様化なども踏まえながら、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成など入団環境を整えることにより、加入率の増加に取り組んでいくこととしています。

以上で、事務局で行いました教育委員会に係る施策、基本事業の点検・評価についての説明を終わります。

続きまして、「主要な施策の成果報告書」に掲載されます「事務事業」の内、教育委員会所管分について各課長からご説明いたします。

藤本教育長	中村教育総務課長。
中村教育総務課長	それでは事務事業について説明させていただきます。 まず教育総務課分でございます。 同じ資料の10ページをお開きください。 学校給食運営事業でございます。令和元年度の取組みといたしまして、学校の給食室等において、安全な食材を使用し栄養バランスの摂れた安全な給食を提供しました。

	<p>また、食育を推進する観点から、地場産食材の活用に努めたところがございます。</p> <p>さらに、小郡学校給食センターの消毒保管庫や、阿知須学校給食センターの連続炊飯システムなどの厨房機器を更新しました。</p> <p>中ほどの活動指標のうち、給食の実施回数につきましては、令和元年度実績が172日でございます、平成30年度と比較し、17日少ないですが、これは新型コロナウイルス感染の感染拡大防止のため3月27日から実施いたしました学校の臨時休業に伴い、給食提供も停止したことによるものでございます。</p> <p>学校給食につきましては、今後も厨房機器の計画的な更新等により安全確実な給食運営に努めるとともに地産地消の取組を進めたいと考えているところでございます。</p> <p>給食運営事業につきましては、以上でございます。</p>
藤本教育長	藤原教育施設管理課長。
藤原教育施設管理課長	<p>それでは教育施設管理課分の説明をさせていただきます。</p> <p>20ページをご覧ください。</p> <p>こちらは小学校施設長寿命化事業でございます。</p> <p>学校施設の長寿命化を図るために、校舎大規模改修、プール改修、トイレ洋式化をいたしました。</p> <p>校舎大規模改修につきましては、白石小学校の教室棟の工事をいたしました。</p> <p>プール改修につきましては、佐山小学校と仁保小学校の2校の工事と中央小学校の設計をいたしました。</p> <p>トイレの洋式化につきましては、小郡南小学校の校舎のトイレの工事と小郡小学校の設計をいたしました。</p> <p>続きまして21ページをご覧ください。</p> <p>こちらは小学校の安心安全推進事業でございます。</p> <p>子どもたちの安心安全な教育環境を確保するために、屋内運動場の照明器具やバスケットゴールなど、非構造部材の落下防止対策や児童を不審者による被害から守る非常通報装置の設置、遊具の改修をいたしましたのでございます。</p> <p>屋内運動場の非構造部材の落下防止対策につきましては、島地小学校と大内小学校の2校の工事と、串小学校ほか5校の設計をいたしました。</p> <p>非常通報装置設置につきましては、中央小学校ほか5校の工事を行いました。これにより、本市全ての小学校の非常通報装置の設置が完了いたしました。</p> <p>また、遊具の改修につきましては、中央小学校、大内小学校、小郡小学校の3校において、ジャングルジムやブランコ、雲梯等の設置の工事を行いました。</p>

22ページでございます。

これは小・中学校施設空調設備PFI事業として、子どもたちの快適な教育環境を確保するために、全小中学校50校のうち、中学校17校の普通教室や特別教室等472教室にエアコンを設置いたしました。

同ページ中段の「活動状況、成果状況、事業費の推移」のうち、「活動指標」①「空調設備の設置室数」の「R1年度実績」が492教室となっておりますが、472教室の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

23ページでございます。

こちらは中学校施設長寿化事業として、小学校施設と同様の目的で、校舎大規模改修及びトイレ改修をいたしました。

校舎大改修につきましては、阿知須中学校の特別教室等の工事をいたしました。

トイレ改築につきましては、川西中学校の屋外トイレの工事をいたしました。

次に24ページをご覧ください。

こちらは中学校施設安心安全推進事業として、小学校施設と同様の目的で、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策として、平川中学校と小郡中学校の2校の工事と川西中学校の設計をいたしました。

教育施設管理課からの説明を終わります。

藤本教育長 宮崎学校教育課長。

宮崎学校教育課長 学校教育課分の説明をさせていただきます。

施策2の①の教育環境の充実と整備のうち、8ページをお開きください。

確かな学力の定着についてでございます。

学習支援事業についてご説明いたします。この事業は、児童生徒の確かな学力の定着や特別な支援が必要な児童生徒への対応など、児童生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導のため、特別支援教育事業補助教員、確かな学力アシスト事業補助教員などの補助教員を配置しています。補助教員を配置することにより、児童生徒へ、よりきめ細かな指導ができています。今後も各学校において、本務者と補助教員とがより綿密な連携がとれた組織づくりを進め、指導に工夫・改善を行うことにより、事務の効率化と確かな学力の定着を図ります。補助教員の配置数は、平成30年度と比較すると、学校の実情と、それからクラス数の減少により、2名減となっております。

続きまして、豊かな心と健やかな体の育成についてでございます。

11ページでございます。

子ども芸術体感事業についてご説明いたします。幼稚園のホール、小中学校の体育館等を会場として、音楽・演劇公演を行っています。生の

舞台を身近に鑑賞することにより、園児・児童生徒の豊かな感性が育まれており、成果は順調に上がっています。この事業で、普段触れることのない生演奏や上演が授業の一環として鑑賞でき、美しい人間形成の一助となり、健全な青少年の育成が図られています。

続きまして、12ページをご覧ください。

学校図書館整備推進事業についてご説明いたします。「日本一本を読むまち」を目指し、子どもの読書環境の充実を図るため、国の地方財政措置に基づき図書の整備を行うとともに、学校司書を配置しています。学校図書館図書標準につきましては、平成25年度に全校100%達成しており、今後も更に学校図書館における図書の充実を図って参ります。児童生徒1人当たりの貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症による3月の休業により、11か月分となりますことから、前年度と比較すると3冊減となっておりますが、今後とも子どもたちが本に触れ、本に親しむ機会が増えるような取組を進めてまいりたいと考えています。また、資格を持つ学校司書については、総勢24名を配置することにより、51校の小中学校、分校を含みますが、全てカバーしています。これにより、学校図書館の機能の充実と共に、教員の読書指導力向上も図ることが期待できます。

続きまして、3. 現代的課題に対応した教育の充実についてでございます。14ページをお開きください。

外国語教育研究事業についてご説明いたします。平成30年度から令和2年度まで、次期学習指導要領の移行期間から全面実施にかけて、外国語における指導方法の工夫や言語活動の充実について研究を進めています。令和元年度は、小中学校の教員を対象とした講演会や研修会の開催、放送大学との連携による講座の受講支援を行うことで指導力の向上を図りました。今後、このような取組による指導方法の研究を生かした授業の実施が期待されます。

続きまして、15ページをご覧ください。

情報教育環境整備事業についてご説明いたします。

情報教育の必要性が増す中で、情報教育の環境整備が急務となっています。本市におきましては、小中学校におけるICTを活用した教育の推進、校務の情報化を進めるため、令和元年度は教育用及び校務用コンピュータの計画的な更新を行うとともに、中学校に生徒用タブレット端末の1,055台導入と、電子黒板39台、提示用端末230台を新たに導入いたしました。また、国のGIGAスクール構想に基づき、3月補正で議会の承認をいただいた小学5、6年及び中学1年の児童生徒1人1台の端末整備費は、令和2年度に繰越をしています。令和2年度中には、国のGIGAスクール構想の加速により、市立小中学校の全児童生徒1人1台端末を整備し、情報化に対応した教育を受けることのでき

る情報環境整備を進めて参ります。

続きまして、16ページをお開きください。

英語指導助手配置事業についてご説明いたします。

市内の小・中学校に13名のALTを配置しています。小学校における令和2年度からの新学習指導要領全面実施に基づき、小学校3年生以上についての外国語活動の授業時数が増加することから、計画的に小学校にALTを配置します。令和元年度については、外国語活動の授業時数が小学校で20時間増加したことから、小学校は昨年度より1名増の9名、中学校には昨年度と同様に4名を配置いたしました。配置日数につきましては、中学校は前年度、前々年度と比較して微増しており、小学校は、授業時数の増加に基づき、前年度、前々年度と比較して大きく増加しております。ALTの配置等により、授業を通じて児童生徒が外国語や外国文化等に興味・関心をもち、コミュニケーション能力が向上するよう取り組んでまいります。

次に4. 安心して学べる教育環境づくりについてでございます。

18ページをお開きください。

コミュニティ・スクール推進事業についてご説明いたします。この事業は、児童生徒がいきいきと学び、活力ある開かれた学校づくりを行うため、様々な特色ある学校づくり、地域と連携した学校運営の研究・実践について、支援を行うものでございます。令和元年度は、コミュニティ・スクールアドバイザーとエリアアドバイザーの2名による積極的な学校訪問により、各学校の取組の支援、学校間の情報交換、先進的な取組事例の紹介などを行い、市全体として、コミュニティ・スクールの取組が進むよう支援を行いました。地域の力を授業や行事で活用している学校の割合は、100%になっています。また、取組好事例数は、平成30年度と比較すると減少しておりますが、これは現在では地域とともにある学校づくりが着実に進んだことにより、事例紹介ではなく、各学校への直接の助言や支援に力を注いだことによるものです。

続いて、19ページをご覧ください。

学校教育研究事業についてご説明いたします。

学校マニフェストにより、各学校の研究会から要望のあったなかから、優れた研究を選択し、研究委託を行うことで、新たな教育課題に対応する教職員の専門性や指導方法の改善を図っています。研究委託を通して得られた成果や課題を共有することで市全体の改善につながるよう、引き続き取組を進めてまいります。

次に、5. 一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実についてでございます。26ページをお開きください。

子どもの笑顔づくり支援事業についてご説明いたします。児童生徒の誰もが笑顔で楽しい学校生活を送ることを目指して、不登校の児童

	<p>生徒に対する専門指導員の派遣や指導、保護者に対する相談体制の充実などにより、不登校問題やいじめ問題の解消に取り組みました。授業に適應できない児童生徒や不登校の児童生徒は増加傾向にあり、それぞれ状況の異なるケースに対応するため、専門指導員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、外部専門家を派遣し、教室復帰または状況の好転につながるよう引き続き取り組みを進めてまいります。</p> <p>続きまして、27ページをご覧ください。</p> <p>要・準要保護児童就学援助事業についてご説明いたします。</p> <p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の援助費を支給しています。平成25年度までは、景気の低迷による影響などにより、支給対象者は増加傾向にありましたが、平成26年度以降は減少傾向に転じ、令和元年度は、前年度と比較して308人減となりました。これは、児童生徒数の減少や申請世帯の経済状況の変化等が考えられます。また、平成29年度から導入した、新入学の準備に係る一時的な保護者の負担軽減に寄与するための「新入学学用品費の入学前支給」を引き続き実施しております。本事業につきましては、真に就学困難な児童生徒への支援制度となるよう、引き続き、より効果的な支援を検討し、継続実施してまいります。</p> <p>学校教育課からの令和元年度事務事業の事後評価の報告についてのご説明は、以上でございます。</p>
藤本教育長	江村社会教育課長。
江村社会教育課長	<p>続いて、社会教育課の事業説明でございます。</p> <p>31ページをお開きください。</p> <p>社会教育活動推進事業につきましては、市内21地域の地域交流センターにおける講座開催などの社会教育活動や生涯学習の促進を図るため、交流センターの活動推進委員会に対して、補助金を交付いたしました。</p> <p>成果指標の「講座開催参加者数」は、昨年と比較して、約4,200人減少いたしております。これは、先ほどからの新型コロナウイルス感染拡大防止対策による交流センター講座の回数が減少したことによるものでございます。</p> <p>現在、国が示す「新しい生活様式」に基づき、十分な対策を講じながら、可能な限り講座の開催などをいたしております。今後も引き続き、地域交流センターを核として、現代的課題や住民ニーズに対応した講座などを開催することで、地域住民の学びやつながりづくりを進め、社会教育などを通じた協働によるまちづくりに貢献できるものと考えております。</p> <p>続いて、32ページでございます。</p>

学習機会創出事業でございます。この事業は、地域交流センターでの講座などに活用できる、学習情報を収集・整理し、情報提供いたしたほか、プログラミング教育に係る子どもたちの主体的な学びを支援する人材育成につながる学習プログラムを作成いたしました。活動指標のプログラムの作成につきましては、昨年度1件作成いたしたところございまして、成果指標の活用につきましては、今後、地域交流センターと連携しながら地域における学習プログラムの作成や、センターでの学習展開に努めてまいりたいと考えております。

次に、34ページをお開きください。

大学連携講座等推進事業につきましては、山口大学と共催します公開講座を始め、山口県立大学と連携した「徳地サテライトカレッジ」や、各地域交流センターを年2回、放送大学の巡回講座を開催いたしました。

また、やまぐち街なか大学実行委員会に委託し、市民からの企画提案によりますゼミ、講座、イベント、研究会なども開催いたしました。

活動指標の「やまぐち街なか大学の講座数」は横ばいでございますが、成果指標の定員充足率は約2%増加しております。今後とも、大学などの高等教育機関の資源や機能を生かした学習機会の充実を図り、学んだことをまちづくりや地域づくりに生かす人材の発掘・育成につなげるよう取り組んでまいります。

続きまして、36ページをお開きください。

山口南総合センター整備事業につきましては、平成24年度に実施しました耐久度調査の結果に基づき、翌25年度から順次、改修工事を進めているところでございます。昨年度は、工事が無く、今年度に予定しております空調設備工事に係る改修設計を行いました。成果指標の「不具合の解消率」は、現時点では73%で、今年度において完了予定といたしております。

次に、37ページをご覧ください。

徳地文化ホール整備事業につきましては、平成28年度に実施しました耐久度調査の結果に基づき、施設の長寿命化のための改修工事を、徳地総合支所や徳地地域交流センターなどの徳地地域複合型拠点施設整備事業による一体整備に合わせ、令和2年度から3年度にかけて行うこととしており、昨年度は、その改修のための実施設計を行いました。成果指標の不具合の解消率は、現在、工事業者を決定するための準備を進めており、今後、着実な事業実施に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、39ページをお開きください。

子育て講座開催事業でございますが、本市の家庭教育講座「子そだてマナビィ」の開催、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開催のほか、広報紙「はつらつ」の配布による啓発を行い、各家庭の教育力の向上につながるよう取り組んでまいりました。成果指標の講

座への参加者数は、子そだてマナビィは横ばいですが、就学時健診等の機会を利用した講座は減少傾向にあります。これにつきましては、児童数自体が減少と推移していることによるものでございます。

38ページにございます、基本事業の成果指標の実績値は年々向上しております中で、今後とも、受講者ニーズに沿った企画で実施するなど、講座内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて、40ページでございます。

家庭教育訪問支援事業につきましては、子育ての悩みを持つ保護者の希望に応じて家庭教育アドバイザーによる訪問相談や情報提供、専門機関に繋ぐなどの個別支援を行うとともに、家庭教育アドバイザーを平成30年度に11名から21名に増員編成した家庭教育支援チームにより、就学時健診などの機会を利用した子育てサロンを開催しました。また、家庭教育支援に係る広報カードを保護者に配布する啓発活動も行いました。

成果指標の「相談窓口の周知度」は、先ほどの基本事業の成果指標の実績値と同様でございます。

次に、42ページをお開きください。

地域ぐるみ子育て支援推進事業では、「地域協育ネット」と「やまぐち路傍塾」を柱に、地域の人材を発掘し、地域の教育力としての活用を推進いたしました。地域協育ネットでは、各学校にコーディネーターを配置し、「やまぐち路傍塾」では、学校教育支援と生涯学習支援として、登録ボランティアの活用を図ってまいりました。成果指標①の「子育て支援推進事業年間協力者数」につきましては、平成30年度と比較し約820人減少しておりますが、これは、新型コロナウイルス感染拡大防止による小中学校の臨時休業に伴いまして、通学の見守りや本の読み聞かせ、栽培活動や教科特別活動の補助などの諸活動が実施できなかったことによるものでございます。

やまぐち路傍塾につきましては、平成30年度と比較して約700件増加しており、継続した啓発活動の成果が結び付いているものと考えております。今後とも、「地域協育ネット」の一層の推進、「やまぐち路傍塾」の登録拡大や活動促進など、多様な地域主体を活用した教育支援体制の充実に努めてまいります。

次に、44ページをお開きください。

子どもの居場所づくり推進事業につきましては、活動指標の「延べ実施日数」、成果指標の「年間参加者数」は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少しております。本事業は地域の関係団体のボランティアによって支えられており、今後とも、連携を図りながら内容の充実に努めてまいります。

最後に、45ページでございます。

	<p>グローバル人材育成事業では、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的に思考する感性を身に付けることのできる機会の創出に取り組んでまいりました。活動・成果指標の「講座等の開催回数と参加者数」の実績値は増加しており、引き続き、グローバル化した現代社会で活躍できる人材育成のため、より有効なプログラムの構築に努めてまいります。</p> <p>以上で、社会教育課分の説明を終わります。</p>
藤本教育長	磯部文化財保護課長。
磯部文化財保護課長	<p>文化財保護課所管の事業は10事業ございまして、そのうち主要なものについてご説明を申し上げます。</p> <p>資料は55ページから65ページまででございます。</p> <p>まず、55ページの「名田島南蛮樋保存整備事業」は、江戸時代後期の干拓の遺構でございまして、平成30年度から整備工事として北側遊水池の浚渫を開始し、今年度には遊水池の本来の景観及び機能を取り戻す予定でございます。また今年度以降、堤体の実施設計及び整備に取り組む予定といたしております。</p> <p>次に58ページでございますが、「常德寺庭園保存整備事業」でございます。雪舟作と伝えられる庭園で、平成29年から第1期整備を行なってまいりましたが、この春に整備工事を完了し、10月の開園を予定しております。今後、効果的な活用をしてみたいと考えております。</p> <p>次に61ページをご覧ください。「歴史文化基本構想策定事業」でございますが、市内に存在する文化財を、指定、未指定に関わらず幅広く捉えて的確に把握し、今後の文化財保護行政のマスタープランを作成するものでございまして、この春に策定を終えたところでございます。今後は、この構想をもとに、アクションプランとなる地域計画を策定し、実効ある施策、事業を展開してまいります。</p> <p>次に62ページでございます。「築山跡第1期整備事業」でございますが、本事業は、57ページの史跡大内氏遺跡保存修理事業から特出したものでございまして、令和元年度から本格的な整備工事に着手致しました。工事も着実に進捗してございまして、成果も向上していくものと考えております。</p> <p>続きます63ページ以降の資料館等の管理運営事業につきましては、郷土の文化財や歴史を紹介しており、上位の基本事業への貢献度は概ね中庸であります。成果指標である入館者数は、小郡文化資料館の外壁改修に伴う長期閉館による減少の他はほぼ横ばいでございます。今後も、魅力的な企画展の開催や親子ファミリーデーの企画、あるいは複数館連動の文化財教室の開催など、成果の向上に務めてまいります。</p> <p>以上で文化財保護課の説明を終わります。</p>
藤本教育長	藤井中央図書館長。

藤井中央図書館長

47ページをお開きください。「図書館管理運営業務」ですが、これは「中央・小郡・秋穂・阿知須・徳地・阿東」の6館の管理運営を行うものです。

書籍等の貸出、返却、予約など、利用者の求める資料や情報を提供するため、会計年度任用職員の雇用や図書館システムなどの機器を適正に維持管理いたしました。

開館日数は、6館の合計開館日数が1,509日となっております。平成30年度より123日減少しておりますが、これは、市内全6館がコロナ対策のため、システム更新のため減少したものです。

貸出点数は、1,332,303点で平成30年度より58,332点減少、入館者数は、665,047人で35,795人減となっておりますが、これも市コロナ対策やシステム更新に伴う臨時休館によるものです。

次に、48ページをお願いいたします。

「移動図書館管理運営業務」です。昨年度7月から移動図書館車二台のうち更新した一台については、阿東図書館を拠点として運用し、阿東地域・徳地地域に対してきめ細かな移動図書館サービスを図っております。移動図書館車は二台体制で11コース・45カ所のサービスステーションを巡回し、資料の返却・貸出等を行っております。また、地域のイベント等へも運行しておりまして一定の効果をあげております。

巡回日数は述べ248日、貸出冊数29,749冊、利用者数は10,145人ですが、30年度より、巡回日数18日、貸出冊数は2,398冊、利用者数は909人減少しておりますが、これもコロナ対策による運休によるものです。

次に、49ページをお願いいたします。

「図書館資料整備事業」ですが、図書館サービスの基礎資源である図書等の資料を計画的に購入しており、733,099冊を蔵書しております。市の資料収集方針に基づき、図書・雑誌・新聞等を購入しております。昨年度の購入点数は全体で35,071点となっております。

一方、資料の新鮮さを保ち、市民ニーズにあった資料とするため、除籍検討委員会を開催し積極的に除籍を行いました。昨年度の除籍冊数は26,292冊となっております。

次に、50ページの「学校図書館支援サービス事業」ですが、学校に対して図書の定期配送・団体貸出の新刊図書案内・ブックトーク・職場体験の受入等を行っております。また、学校司書に対しての技術支援として学校図書館支援スタッフを配置し、全小中学校への支援を行っております。

配送回数は529日、団体貸出冊数は34,071冊、児童一人当たりの貸出冊数は35冊ですが、平成30年度より配送回数55日、団体

	<p>貸出冊数は4, 379冊減少しており、これもコロナ対策による学校の休業や、団体貸し出しを一時中止したためです。学校に対する支援体制としては、平成29年度までの「モデル校支援」で得たノウハウを市全域の小中学校全体に波及させることとしております。</p> <p>次に、51ページの「図書館活用推進事業」です。図書館活用推進につながる事業を行い、新たな利用者層拡大を図るため、継続して活動を行っております。6館全体で行うワイワイ図書館や各図書館で時期をずらしての「図書館まつり」や、定期的な読み聞かせ、「ブックスタート事業」などの取組みを行いました。</p> <p>中央図書館では、昨年度も明治維新150年「図書館薩長同盟」の講演会、企画展示を行い、また「まちじゅう読書推進プロジェクト」に協力して頂いている「カフェ」などによる民間事業者のワークショップ等を開催しました。</p> <p>このような事業を開催することにより、新規登録者を増やし、継続的な利用もつながるよう今後も取り組を進めます。</p> <p>以上で各課からの説明を終わります。</p>
<p>藤本教育長 三輪教育部 次長</p>	<p>三輪教育部次長</p> <p>スプリングレビューに関する事務局からの説明は以上でございますが、引き続き、資料④「令和元年度教育委員会の点検・評価に係る学識経験者意見」についてご説明いたします。</p> <p>本資料は、冒頭で申し上げましたように、点検・評価に際し、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図るとされており、教育全般、学校教育、社会教育のお立場から、それぞれ1名の方にお願ひし、予めいただいた御意見を取りまとめたものです。</p> <p>なお、この説明が終わりました後に、委員の皆様から御意見等を賜り、これらを踏まえ、次回8月の定例会では、点検・評価に係る報告書の(案)として、教育委員会の最終案をとりまとめたものを改めてお示ししたいと考えています。</p> <p>それでは、資料の④の表紙を1枚めくっていただきたいと存じます。左のページは、学識経験者の方の一覧を示しております。</p> <p>1ページは、教育委員会所管の施策、基本事業に関し、どの分野で意見を述べられたかを「○(まる)」でお示ししています。</p> <p>次に2、3ページをお開きください。</p> <p>2ページ以降は、御三方の意見をまとめています。</p> <p>まず、施策1に関しては、指標の達成度について評価をいただいておりますが、数値から漏れている児童・生徒の中に、不登校やいじめなどの課題を抱えてものが含まれている可能性について考えを述べられています。また、子どもたちの心理状況を把握し、教育相談や生徒指導の充実に活かすことが大切との御意見もいただいております。</p>

基本事業1については、補助教員の配置による、学習支援体制の整備の継続に対する評価をいただいています。また、補助教員へのサポートの充実に関する御意見をいただいております。

基本事業2につきましては、貸出冊数は目標値に向けた増加率をやや下回っているものの、2つの指標の達成度については概ね高い評価をいただいております。また、子どもたちの読書機会の充実に関する御意見をいただいております。

次に、4、5ページをお開きください。

基本事業3につきましては、指標①②の達成度については、高い評価をいただいております。指標③については、ALTの配置日数の増加や外国語教育研修の実施に関する評価もいただいております。また、コンピュータを有効活用するために教員研修の充実や情報機器利用に対するトラブル防止の指導やメディアとの付き合い方の指導が重要であるとの御意見や、メディアリテラシー教育への対応に関する御意見をいただいております。

基本事業4については、指標の向上や目標達成度に高い評価をいただいております。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、床の乾式化や手洗いの非接触化の推進に関する御意見もいただいております。

基本事業5については、特別支援学級に対する支援体制について、評価をいただいております。また、不登校生徒に対するオンライン授業の取組の研究・検討についての御意見をいただいております。

次に、6、7ページをお開きください。

施策2に関しては、指標の達成度は評価いただいておりますが、指標①②については年齢を考慮する工夫を行い、実態を把握し、取り組むべきとの御意見をいただいております。

基本事業1のうち、「社会教育活動推進事業」は、様々な取組がなされており、高齢者の生きがい等の観点からも重要であるとの御意見をいただいております。

基本事業2については、大学が3校ある「山口市だからできる事業」の展開を進めることが大切との御意見をいただいております。

基本事業3のうち、山口南総合センター、徳地文化ホールとも、地域の中心的なカルチャーセンターとして、様々な活動に大きく寄与しているとの御意見をいただいております。

基本事業4については、指標の達成度に高い評価をいただいております。また、赤ちゃんを持つ母親同士の交流や赤ちゃんと中学生の交流などの取組を充実させることが大切との御意見をいただいております。

基本事業5については、各地域協育ネット推進会議の回数が増加していることで評価をいただいております。また、様々な機会を活用したブックスタートへの参加率アップや学校へのボランティア参加について理

	<p>解を深める必要があるなどの御意見をいただいております。</p> <p>次に、8、9ページをお開きください。</p> <p>基本事業6については、グローバル人材育成事業や子どもの居場所づくり推進事業に対し評価をいただいております。プログラミング教育の取組や子どもの居場所づくり推進事業を発展して推進することが大切との御意見をいただいております。</p> <p>基本事業7については、中央図書館のリニューアルや土日の開館時間に対する御意見や、学校図書館の専門職員配置の充実に対する御意見などをいただいております。</p> <p>施策3につきましては、基本事業3について御意見をいただいております。歴史や文化の保護・継承に関する取組に対し、様々なイベントとのコラボレーションや周知に工夫の余地があるとの御意見もあります。全体的には評価をいただいております。</p> <p>最後に、10ページでございますが、施策4及び基本事業ともに、御意見はございませんでした。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。</p> <p>御審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは、協議第1号について、各委員から意見をお願いします。</p> <p>竹内委員。</p>
竹内委員	<p>11ページの子ども芸術体感事業についてですが、平成30年度実績と令和元年度実績において、公演回数は増えているのに鑑賞した児童生徒の延べ人数が減っているのはなぜですか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>公演の規模や公演を希望した学校の児童数の規模等がございますので、公演回数の増加と延べ人数の増加傾向が合わないといった状況が出てくるものでございます。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、なにかございますでしょうか。</p> <p>角川委員。</p>
角川委員	<p>資料③の6ページについて、子どもたちへのアンケートといった形でとられていると思うのですが、このアンケートは全ての生徒が回答しているものなのでしょうか。</p> <p>資料④の2ページでも言われているようにアンケートの回答者に不登校やいじめなどの課題を抱えた生徒が含まれていない可能性があると思われるのですが、実際のところはどうなのでしょうか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>アンケートは学校において行われております。</p>
角川委員	<p>不登校やいじめなどの原因により学校に来ていない児童からもアンケートの回答を得ているのでしょうか。</p>

宮崎学校教育課長	そうした児童からは回答を得ていないと思われます。
角川委員	学校を楽しんでいる児童の割合は高いが、そうした回答のなかに、実際に来ていない児童は含まれていないという訳ですね。
宮崎学校教育課長	そうかもしれません。 学校に来たくない、学校に行きたくても行くことのできない児童からの回答も含めると数字が変わってくる可能性もあると思われます。
竹内委員	アンケート調査の実施時期はいつになっているのでしょうか。
宮崎学校教育課長	年度末に近い時期になると思われます。
山本委員	学校運営協議会は年2、3回行われていると思われます。 そうしたなかで、運営協議員のみなさんに学校の評価について、点検していただいているところです。 おそらく、2回目の協議会時では、すでにアンケート調査が行われていると思われます。 そうした調査のなかに、ほとんどの児童生徒たちの傾向は見えてくるものですが、学校に来ていない子どもたちの回答までは、そのなかには含まれていないかもしれない可能性もあると思われます。
藤本教育長	ありがとうございました。 そのほか、なにかございますでしょうか。 竹内委員。
竹内委員	15ページの情報教育環境整備事業ですが、コンピュータの耐用年数はどのくらいなのですか。
宮崎学校教育課長	更新は概ね5年から7、8年と思われます。 機器の種類によっても耐用年数は異なってまいります。 レンタルによるものであれば5年ぐらいです。
藤本教育長	ありがとうございました。 そのほか、なにかございますでしょうか。 山本委員。
山本委員	この点検評価については、以前にも説明いただいている通り、令和4年度を目標に取組んでいくものになることから、目標値やその取扱い、指標について、施策を進めていく上で変更はしないということですよ。
三輪教育部次長	基本的には変更いたしません。
山本委員	そういうことですから、この先、目標値を設定する上では慎重に行わなければならないと思います。 目標値のなかには、すでに目標を超えていたり、または目標まで程遠かったり、色々な指標が見受けられているところです。

	<p>また、目標達成の状況を示す、低・中・高といった指標はかえって分かりづらいように感じてもおります。</p> <p>そうしたことも今から先の見直しの中で改善が図られていければと思います。</p> <p>それから、46ページにおける指標①市民一人当たり貸出点数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止によって減少しているのですが、指標②市民一人当たりの1か月の読書冊数は増加しております。</p> <p>これは矛盾していないのでしょうか。</p>
藤井中央図書館長	<p>指標②については、本市の協働推進課が実施したまちづくりアンケートによる回答でありますことから、必ずしも図書館を利用して読書を行った冊数にはなりません。</p> <p>指標①は図書館での貸出冊数でありますことから、①と②で若干のズレが生じていることとなります。</p>
山本委員	<p>もう一点、指標④ですが、「地域資料は山口市立図書館の個性を作り出すことから、網羅的な収集に努めます。」の意味がよく分からないのですが。</p>
藤井中央図書館長	<p>山口市の地域資料に関しましては、他市が収集してくれるものではないことから、山口市独自のものは山口市しか収集できないものであります。そうしたなかで、網羅とは、例えばパンフレットなど、図書ではないものであっても山口市として収集しているため、こうした表現を使っているところであります。</p>
山本委員	<p>要するに山口市に関係するものであれば、一切合切、収集するといった意味でしょうか。</p>
藤井中央図書館長	<p>その通りです。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で、本日の付議案件については終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で、8月19日（水）午後1時からの予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和2年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p>

令和2年 月 日

教育長 _____

署名者 _____

署名者 _____

会議録調製 _____